

平成17年10月27日  
加藤商事株式会社

## 1. 会社概要

昭和21年3月10日、埼玉県大宮市に於いて、先代社長加藤長次郎が個人経営にて清掃業を自営。

その後、時勢の推移と共に業務の範囲が急速に拡張の止むなきに到り、昭和29年6月、資本金200万円也を以って、加藤商事有限会社を設立。

その後、堅実なる経営のもとに得意先の信用度を高め、遂次業務の向上をみたので、昭和30年2月に東村山市・所沢市に営業所を設置。

特に東村山市を含む三多摩地区は、急激な人口及び企業関係等の増加と我が国清掃法が制定され、市町村長の委託許可業務と相成り、昭和35年4月1日、加藤商事株式会社を資本金500万円也を以って設立。

従来の清掃法は廃棄物を「汚物」という観念でとらえ、公衆衛生の向上を図ることを主たる目的としていましたが、経済の成長に伴い国民生活の向上は廃棄物の量的増大と質的な変化をもたらし、国民生活環境を保全するうえで抜本的な改革が必要となり、廃棄物の処理法を一般廃棄物と産業廃棄物とにわけたのであります。

そこで当社は環境問題に深い関心と熱意を持ち、諸般の施策を積極的に推進して幾多の成果と信用度の向上をみたので、昭和50年5月、資本金2,700万円に増資して更には今までの経験を生かし、建物総合管理各種に目を向け、環境問題を幅広くとらえ、平成11年4月、資本金4,050万円に増額して多彩な活動を繰り広げ、平成14年10月ISO14001を取得、平成15年東京都エコライ協定を締結し、平成15年4月東村山市より中間処理業の許可第1号を取得後、本社を市内恩多町へ移転し、着実な発展をみて現在に至っている。

また移転と同時にエコ工場PHOENIXを建設しリサイクル事業を開始する。東村山市より一般廃棄物処分業の許可並びに東村山市他3市より委託を受けている。

リサイクルについては、生ごみを乾燥処理・容器包装プラスチックを選別・圧縮・梱包・保管を行い、ペットボトル・スチール缶・アルミ缶・ガラス瓶は収集・選別・保管をし、再生業者へ引渡している。

## 2. 生ごみ乾燥リサイクル事業概要

### 1) 施設の概要

熱風乾燥機本体・1機(原料供給温度140 )

包装分別機・1機

原料供給コンベアー・1機(1.5m)

熱風と乾燥製品分離機・1機(サイクロン)

乾燥製品搬送コンベアー・1機(2m)

振動振るい機・1機

### 2) 現状

コンビニ・レストラン・八百屋・社員食堂・福祉施設

平成15年度(初年度)

実入荷量 6.2t/年

乾燥製品製造量 1.43t/年

出荷量 1.43t/年(1円/kで売却)

平成16年度

実入荷量 9t/年

乾燥製品製造量 2t/年

出荷量 2t/年(1円/kで売却)

平成17年9月迄

実入荷量 458t/年

乾燥製品製造量 105t/年

出荷量 100t/年(1円/kで売却)

平成17年12月

東村山市家庭系生ごみリサイクル

モデル地域での実施 数量/調整中

稼働時間

7時間操業(日・休業)

出荷先

アイセ・サプリメント(株)に出荷・成分調整後、アイセ指定農場(豚)にて  
給餌

千成産業に出荷・再醗酵・切返し等の工程後、ミックス堆肥として販売

### 3. 今後の事業推進目標

#### 1) 品質の向上

排出事業者に分別につきより一層の理解を求め、品質管理に必要な改善を行って行く。

#### 2) 製品管理

成分分析等で乾燥製品の管理をし、安定した食品残渣乾燥製品の出荷に努める。

## 食品残渣リサイクル（飼料化・肥料化）に関する現状

食品リサイクル法に基づき再生利用事業者登録の申請を行う業者が増え、特に飼料化への流れが多く見られる。

### 1. 飼料・肥料原料製造業者から先のながれ

- 1) 飼料化からすると、第二加工工場（飼料製造工場）へ引き取られた後、異物除去・粒状調整・成分調整を行い鶏・豚等の農場へ出荷される。  
又、注意点として食品残渣物から製造された飼料原料は塩分・油分が多く含まれている為、成分調整の段階で慎重な調整が行われる。
- 2) 肥料化からすると、肥料販売業者又は農家等へ引き取られた後、醗酵菌による再醗酵・切返し等の工程後、製品化され出荷される。  
又、飼料化同様に塩分・油分が多く含まれている為、成分分析表の提出が必要となる。